

◆村岡正嗣委員

日本共産党の村岡正嗣です。

私は、温暖化対策と再生可能エネルギー推進について、当初予算における主要な施策1ページから10ページ、要求資料は15ページから17ページに関わって質問します。

昨年12月、パリで国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、COP21が開かれ、新たな法的枠組みとなるパリ協定を含むCOP決定が採択されました。パリ協定では、今世紀後半には人為的排出を実質ゼロにする、2度未満を下回る1.5度未満を努力目標とするなど、合意されました。世界は、脱炭素社会に向け大きな一歩を踏み出しました。

しかし、日本政府が示した温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度までに2013年度比で26%減と、先進国では最低レベルです。しかも、その前提となる長期エネルギー需給見通しは、旧来の原子力と石炭、火力をベースロード電源とし、再生可能エネルギーを抑制するものです。今日3月11日は東日本大震災、福島第一原発事故から5年目です。しかし、政府は、危険な原発を再稼働させ、CO2を大量排出する石炭火力発電の大幅増設です。これでは、世界の潮流に逆行するものと厳しく指摘しておきます。

そこで、地球温暖化対策における自治体の役割と責任に関わり伺います。

本県は、ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050を策定し、温暖化対策を進めていますけれども、パリ協定を受け、計画の見直しが必要ではないかと考えますが、お答えください。

◎環境部長

国と県の削減目標等につきましてでございますけれども、国が2030年度に2013年度比26%削減するという計画を立てておまして、埼玉県の方は2020年度に2005年度比21%削減するというところで、目標のスタート年度と数値が違っております。埼玉県の数値を国のほうの数値に推定で置き換えてまいりますと、2013年度基準年を試算といたしますと、2020年度の県の削減目標は、国の削減目標10.7%でございますけれども、これよりも7.2%、削減目標としては上回っております。したがって、国よりも厳しい削減計画を埼玉ナビゲーション2050では作っております。

◆村岡正嗣委員

国に合わせるとプラス7.2%ということで、県の計画のほうは、むしろ国より上回っているというか、そういうお話でした。

それでは、その県の目標そのものですが、計画どおり達成できるのかということですが。埼玉ナビゲーション2050の最終年度は2020年度です。そこで、当初予算で計画期間後半の最重点施策と位置付けられた削減の進んでいない家庭部門の省エネ化と運輸部門の低炭素化について伺います。

温室効果ガス排出量の2013年度実績では、目標値に対して、家庭部門で100万トン、運輸部門で79万トンが未達成です。この2部門について、あと4年しかありません。今後どのようにして各計画目標を達成するつもりか、お答えください。

◎環境部長

まず、家庭部門についてでございますけれども、省エネとか節電などのいわゆる低炭素型ライフスタイルへの我々の生活の転換が非常に重要だというふうに考えております。そのために、例えばエコライフDAY、今年度105万人の県民の方に参加していただきましたけれども、こういうことをはじめとし

た普及啓発に更に取り組むことが非常に重要だというふうに考えております。

それに加えまして、平成 28 年度につきましては、子供への普及啓発が非常に重要だ、有効だというようなことから、温暖化を漫画で訴えるような冊子、資料を作って、それを各学校に配布するというようなことで、子供に対しての普及啓発を強めていきたいというふうに考えております。

自動車のほうにつきましては、基本的にはEV、PHV、先ほどのFCVなどの普及が非常に重要だというふうに考えておりますので、これらの次世代自動車の展開、普及を更に進めてまいりたいというふうに考えております。事業者に関しましては、200 台以上車を保有する事業者につきましては、低燃費車の導入を義務付けておまして、これを今年度、今までの5%から20%、低燃費車を導入するというようなことで事業所にも協力をお願いしております。

さらに、エコ通勤というようなことで、マイカー通勤の方に対して、例えば自転車なり公共交通機関を使うというようなことでマイカー通勤の量を減らすということで、来年度からしっかりとお願いしてまいりたいというふうに考えております。

◆村岡正嗣委員

しっかりやってもらいたいと思います。

次に、埼玉ナビゲーション 2050 には、最重点施策の一つに、「再生可能エネルギーの活用と産業の発展の好循環をつくる」ことが位置付けされています。私は、この点ですね、県民主体の好循環を目指すと、こういうことであれば大いに評価したいと思います。

私はこの間、再生可能エネルギーの推進で地域循環型経済の実現をと繰り返し求めてきました。知事からは、問題意識は同じだ、再生可能エネルギーの活用は極めて重要だなど、共通認識が示されております。

問題は、どう現実のものとするかです。伺いますが、県有施設における再生可能エネルギーの取組は進んでいるのでしょうか、また、その実績は広く県民にアナウンスされているのでしょうか、お答えください。

◎環境部長

県有施設への再生可能エネルギーの導入状況でございます。太陽光発電設備につきましては、さいたまスーパーアリーナなどを含めまして 175 の施設に導入しております。また、太陽熱利用設備につきましては、環境科学国際センターをはじめとして 59 の施設に導入しております。地中熱につきましては、西部地域振興ふれあい拠点などの2施設に設置しております。県有施設におきまして、太陽光発電の総発電量を一般家庭に置き換えますと 1,600 世帯分の太陽光発電の設備が県有施設のほうで設置されております。

◆村岡正嗣委員

いろいろチャレンジをしていることは分かりました。

それで、せっかくそうやって再生可能エネルギーに取り組んでいるわけですので、地域の人やその施設を利用する方に、それが分かるように表示をする、そのことでアナウンスということを行ったんですが、これはしっかりやっていただきたいと提案しておきたいと思います。

私は、再生可能エネルギーの推進は、市民による地産地消のエネルギーが鍵ではないかと考えております。一人一人が地球温暖化による危機を意識し、自ら省エネに取り組む、ライフスタイルを見直す、認識を高める。その意味で、市民が主体的にエネルギー生産に参加することは決定的です。

そこで、私はこれまで市民共同発電事業の推進を求めてきましたけれども、県や市の補助制度、それが呼び水となっていることも承知しておりますけれども、同時に、市民が一定割合の寄附や出資が条件として求められております。お金を出してまでエネルギー事業に参加することで、正に主体者となります。行政の役割は後押しすることで、市民共同発電事業が県内各地に大きく広がることで、再生可能エネルギーの推進が地に足の着いた形で図られるんじゃないかと私は思います。

そこで、県として市民共同発電事業へ、いわゆる補助金を出すだけでなく、積極的に幅広い支援を行う必要があるんじゃないかと思いますが、答弁を求めます。

◎環境部長

現状につきましては、まず、委員御指摘のように、保育園とか自治会館等に太陽光発電を設置するNPO等に補助を行っているということでございます。更なる積極的な支援ということでございますけれども、今までに多くの施設に太陽光発電が、この市民共同発電事業によりまして設置されております。この設置した効果とか環境教育への成果等を確認して、積極的に情報提供を行っていくことが重要というふうに考えております。

さらに、事業に新たに参入するNPO等に関して、例えば寄附金の集め方とか事業者との交渉術とか、環境教育の成果等について、なかなか不安な面があるというようなこともございますので、それらについてしっかりと情報提供するなど、ソフト面での支援も今後充実させていきたいというふうに考えております。

◆村岡正嗣委員

そのソフト面ですね、非常に大事だと私も思います。私の地元でも、今度町会会館の屋根につけるということも決まったようです。ただ、それを地域住民の方が必ずしもみんな知っているわけではないんですね。そういう意味で、非常にこの部分においてもアナウンスも含めて、しっかりやる必要があるかと思えます。

そして、要求資料 17 ページを見ますと、ここに市民共同太陽光発電設置実績がありますけれども、5 年間での設置実績は 12 件ということが分かりますが、この事業へ寄附や出資した方の人数というのは、県は把握しているのでしょうか。分かったら御答弁願います。

◎環境部長

担当課長のほうから回答させていただきます。

◎温暖化対策課長

平成 22 年度から 26 年度までの合計で 3,349、団体も法人も個人もありますので、3,349 者でございます。

◆村岡正嗣委員

3,349 者ということですね。この中で埼玉県内の人、あるいは者ですか、これは分かりますか、埼玉県内で何者ということは。

◎環境部長

すみません。それも担当課長のほうからお答えさせていただきます。

◎温暖化対策課長

個々の事業につきまして、県内、県外については把握はしてございません。

◆村岡正嗣委員

私は、これは必ずしも県内に固執する必要はないと思います。飯田市の「おひさまファンド」などは、全国からお金が集まっているんですよ。5,000円でも1万円でも自分で出資をすることによって、その家庭が環境に非常に関心を持つ。そういう意味で私は、市民共同型あるいは市民が主体だということが大事だということは、そうっております。

HEMSがエコタウンで導入されたと思うんですが、感想文の中で気になったのは、国と県で補助金が出て、ただでもどうですかと言われてつけたけれども、最初は興味持ったけれども、関心がなくなったという話もあって、あれも非常に教訓的な話だと思うんですね。

それで、続いて伺いますけれども、私は以前も予算特別委員会で提案したんですけれども、この地球温暖化対策、それから再生可能エネルギーの推進というのは、埼玉県としての取組の組織としては、いわゆる縦割りではなく、全庁横断的な組織というものが必要じゃないかということをご提案させていただきました。知事も、この点は検討したいということをごそのとき答弁をされたはずなんです。

これは各部局でそれぞれやっているんですよ、それなりにね。ところが、環境部の意識と違うと思うんですよ。やはり環境部のような意識を持っていれば、自分の施設で、例えば地中熱等をやろうという気持ちになるんですけども、そこができない。そういう意味では、実効ある温暖化対策、再生可能エネルギーの推進にふさわしい組織への再編強化をやっているかどうか、どうするのかお答えください。

◎環境部長

まずは環境部のほうでも、例えば環境政策課、温暖化対策課、エコタウン課、それぞれでエネルギー施策を行っております。これを来年度は、エコタウン環境課ということで、それぞれ各課が持っているエネルギー部門を1課に集めまして、環境部としてしっかりとしたエネルギー施策ができるように、組織を強化してまいりたいというふうに考えております。

◆村岡正嗣委員

しっかりやってください。